

援護基金

機関紙第76号
(平成27年9月)



鷺草 (photo by Cametarou)

公益財団法人
中国残留孤児援護基金

第15回理事会・第9回評議員会

平成二六年度事業報告・決算を承認 理事・監事・評議員を選任

平成27年6月4日に第15回理事会が、次いで、6月25日に第9回評議員会が田中田村町ビルにおいて開催され、平成26年度事業報告、決算報告及び監査報告が原案通り承認されました。

今回の評議員会終了時点で現理事・監事・評議員それぞれの任期が満了となるため、役員（理事・監事）及び評議員の選任もまた重要な議案となりました。現任理事のうち、多

田理事長は、任期満了を以て理事を退任することとなり、炭谷茂氏が新理事に選任され、その他の理事及び監事は引き続き就任することとなりました。

評議員では、長年に渡り財団運営にご尽力いただきました坂巻評議員が今期を以て退任されて、坂巻議員を除く現任評議員が再任となったほか、新たに高尾佳巳氏が評議員に選任されました。（別掲名簿を参照）

第16回臨時理事会

多田理事長退任 新理事長に炭谷茂氏を選出

第9回評議員会での理事選任に伴い、代表理事（理事長）と業務執行理事（常務理事）を早急に選定する必要があることから、同評議員会終了後、第16回臨時理事会を開催しました。多田理事長の退任を受けて、新理事長に炭谷茂氏（社会福祉法人恩賜財団済生会理事長）、常務理事・事務局長に小林悦夫氏

を選出しました。炭谷氏は、平成9年7月に厚生労働省社会・援護局長、平成13年1月に環境省官房長に転出、その後、環境省地球環境局長等、環境事務次官を歴任し、平成18年9月退官。富山県出身。

目次

第15回理事会・第9回評議員会	表紙裏
第16回臨時理事会	表紙裏
就任のご挨拶（理事長 炭谷茂）	1頁
中国帰国者 戦後70周年記念公演会	2頁
平成27年度集団一時帰国事業について	6頁
訪問介護ステーション寿星近況報告	7頁
平成26年度事業報告の概要	8頁
平成27年度主な事業の実施計画	9頁
平成26年度寄附者芳名録	10頁
評議員及び役員名簿	13頁
介護用語集 医療用語集（改訂版）	14頁
定着促進センター便り	15頁
支援・交流センター便り	17頁

このたび、公益財団法人中国残留孤児援護基金の理事長に就任いたしました。

私は、平成9年7月に厚生省社会・援護局長に就任し、在任中に厚生省と労働省の合併で、厚生労働省となり、3年半後の13年1月に環境省に移りそのまま退官を迎えました。

私の厚生行政の最後に援護行政を経験したのですが、これまで経験したことのない性格を有する福祉行政でした。

特に残留孤児の問題は、肉親調査や帰国問題が峠を越し、帰国者の日本での生活

が施策の中心を迎えようとしていました。そこで、他の福祉施策のような一定の施策ではなく、対象に限られた人たちのライフステージに沿った支援策が必要だと感じました。

中高年の帰国者の現状を見ると、短期間の日本語学習では不十分なこと、同伴家族の就労支援、やがて来る高齢化をどうするのかなど、有識者の方々に集まってもらい、半年間、残留邦人対策全般にわたって検討し

てもらいました。

これにより、帰国後3年間にとどまらず、継続的に日本語を習得する場、生活相談、交流の場の提供など、継続的な拠点を造る必要があるとの提言を受け、具体化されたのが各地方にある「支援・交流センター」です。

久しぶりに孤児問題に携わるこ



就任のご挨拶

理事長 炭谷 茂

略歴・昭和44年 厚生省入省、

平成9年7月 厚生省 社会

・援護局長

平成13年1月 環境省官房長、

総合環境政策局長等を経て

15年7月 環境事務次官

18年9月 退官

現職 社会福祉法人恩賜財団

済生会理事長

祉措施一样，不仅限于固定的对策，而对那些属于援助对象的人们，我们沿着他们的人生舞台制定了必要的支援政策。

从中青年归国者的现状来看，短时间的日语学习是不充分的，对同伴家属的就业支援、对不久将要到来的高龄化应该怎么办等，我们集聚了各位有识之士，利用半年的时间，讨论了为遗留日本人制定出一项全面的政策。

由此可见，在归国后不仅限于三年以内，此后还应该提供继续学习日语的场所、生活商谈和交流的场所等。我们接受了这个建议，设立了必要的继续学习的基地，从具体的方面来看，就是在各地方设立的「支援・交流中心」。

我有好久没有从事孤儿问题的工作了，现在，听说对老后支援的问题是最大的课题。据说在前任多田理事长的时代，在老后支援工作方面已经迈出了第一步。

承蒙那些关心遗留日本人问题的善意人士、义务团体的各位、相关省厅和地方自治团体的各位，在你们的指导和支援下，我将诚心诚意地奉献一份微薄的力量。请多加关照。

ととなりましたが、今では、老後支援問題が最大の課題であると感じており、前任の多田理事長時代に、老後支援に一步踏み出されたこと承りました。

残留邦人問題に関心をお寄せいただいている善意の皆様、ボランティアの皆様、関係省庁や地方自治体の皆様のご指導ご支援を賜りながら、微力ながらも誠心誠意取り組んでまいる所存です。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

「中国帰国者 戦後70周年記念公演会」

平成27年8月26日（水）、埼玉県所沢市において、中国帰国者についての理解と関心を促すためのイベント「中国帰国者 戦後70周年記念公演会」が開かれました。当日は、小雨の悪天候にもかかわらず、会場は約八百人の来場者で満席となりました。

この公演会は、中国残留孤児援護基金が他の2団体（所沢中国帰国者交流会、「NPO法人 中国帰国者 日中友好の会」との共催で開催したもので、昨年度末から三者の企画会議を重ね、力を入れて準備してきましたものです。

戦後70周年の節目の年に中国帰国者の存在と歴史を思い起こしてほしい。主催者挨拶の後、厚生労働省谷内繁審議官、中華人民共和国駐日大使館郭燕公使、所沢市長藤本正人氏からの来賓祝辞をいただきました。

中国残留邦人や中国帰国者の問題に最も関心を寄せてきた引き揚げ世代の人々は高齢化して社会活動から

引退したり亡くなったりしています。帰国者に関する報道も年々少なくなり、若い世代では帰国者についてまったく知らない人も増えてきています。帰国者支援の活動に参加する人の数も年々減り、支援活動を支える寄付金も減少の一途です。

このような帰国者問題風化の傾向が続く中、今年は戦後70周年ということで、人々が戦争や戦後の歴史に



主催者挨拶

ついて振り返って考えたり語ったりすることが多くなる年です。この節目の年に、中国帰国者という、戦争・戦後を象徴する存在の一つである中国帰国者について、再度認識してもらおうきっかけを作りたい、こんな目的からこの公演会を企画したのです。

「帰国者とは何か」をわかりやすく鮮やかに表現したい

第一部「中国残留孤児・残留婦人のあゆみ」は、ノンフィクション作家城戸久枝さんと一人芝居女優の神田さち子さんのコラボによる語りと一人芝居を軸に、所沢市在住の帰国者のインタビュー映像を交えて、中国残留邦人、帰国者とは何か、どのような歴史背景のもとにどのような半生を辿ってきたか、そして現在の問題は…と、大変難しく複雑な事情を、コンパクトな形で分かりやすく表現してくれました。養母との別離のシーン等、神田さち子さんの熱演に思わず目頭を押さえる観客も見られました。



第一部

所沢は思い出の地

公演会の会場は所沢市市民文化センター「ミュージズ」のマキーホール。西武新宿線航空公園駅から徒歩5分ほどの所にあります。

会場を所沢としたのは、多くの帰国者が所沢の中国帰国者定着促進センターで帰国直後の約半年を過ごしたこともあり、ここが帰国者の思い出の地であり、日本での故郷のような場所であるからです。このように帰国者に縁のある土地であることから、帰国者支援の活動に参加したことのある市民もたくさんいます。今回の公演会には、以前「友の会」で活動していたという方々もたくさん来場されました。



朗読劇「孤児の涙」

また、当日会場には定着促進センターの講師や以前講師として働いていた人もたくさん駆けつけ受付等の手伝いをしてくれました。開会前、閉会後に、受付周辺のあちこちで、かつての先生と生徒の再会場面が見られました。

会場の「ミュージズ」から十分ぐらいの所にある中国帰国者定着促進センターにも、たくさんの方（研修生OB、OG）が訪れ、先生と旧交を温めました。中には、センター退所後初めての再訪に感極まって涙を流していた人もあったとか。

今回の公演会は、所沢市及び所

市教育委員会の「後援」を得ました。市民への広報の面でも大変ご協力をいただきました。心より感謝いたします。

がんばっている帰国者の姿を見てください

第二部は帰国者自身が制作し演じた舞台。

最初の演目は、新作の朗読劇「孤児の涙」。逃避行の開拓団、母親は乳児を生かすために、誰か良い人に拾ってもらおうと道端に置いていく。赤ん坊の泣き声に気づいた中国人女性がいとおしむように赤ん坊を抱き上げ、「さあ、家に帰ろう！私たちの家には……。子どもを置き去りにする母親の逡巡、悲しみ、苦し



総合司会

が来場者の涙を誘います。

続いて、京劇、雑技、合唱、楽器演奏、独唱、日本舞踊、合唱と、ブ口並みの見事な演技や歌声、練習を重ねた成果が披露され、万雷の拍手を得ました。

最後の演目は舞踏劇「中国のお母さん」。中国人養母の広い心、深い愛情を表した熱演に場内皆感動。帰国者が養父母に感じている大恩の気持ちが伝わります。

三世姉弟の司会者

舞踏劇「中国のお母さん」が終わり、閉幕を迎えたときには、若い司会者も感動の余り思わず涙声になってしまったのが印象的でした。

この公演会の総合司会を担当した増山智さん・増山莉莉さんは帰国者三世の姉弟です。仕事の合間を縫って打合せや練習を重ねてきました。

司会者は、公演会をスムーズに進めていく案内役であり、予定外の状況が生じたときの臨機応変な調整役でもありますが、司会者の人柄や態度により公演会全体のムードが大きく左右されることとなります。プロの司会者を頼もうか、それとも援護基金職員が担当することにしようか、等と悩んだのですが、やはりこの三世姉弟にやってもらって本当に良かったと思いました。

大好評でした

ご来場いただいた来賓からは、とても素晴らしい声がたくさんいただきました。一般の入場者からも大好評でした。

マスコミでは、NHK埼玉、毎日新聞埼玉、毎日新聞余録等で取り上げられた他、人民日報Web版人民网や北京週報Web日本語版等、中国系のメディアでも報じられました。中国系メディアでは、中国帰国者が日中友好を心から望んでおり、この公演会のように両国の架け橋としての役割を果たしていることが強調されていました。

中国帰国者について社会的な理解と関心を高める一つのきっかけとなるように、公演会のDVDを制作し、鑑賞会等に活用していただきたくと考えています。また、公演会の映像をだれでも見ることができるよう、インターネットにもアップロードする予定です。詳細につきましては、いずれホームページ等でお知らせいたします。

（小林）

盛况空前的「中国归国者 战后七十周年纪念公演会」

平成二十七年八月二六日(星期三),在埼玉县所泽市,为了促进对中国归国者的理解和关心的集会「中国归国者战后七十周年纪念公演会」召开了。当天,虽然是小雨的天气,但还是有大约八百多人来到了会场,使会场满员了。

这次公演会,是由中国残留孤儿援助基金与其他两个团体(「所泽中国归国者交流会」,「非营利组织法人 中国归国者 日中友好之会」)共同主办召开的公演会,从去年的年度末开始三个团体就反复召开计划会议,这也是大家努力准备的结果。

在战后七十周年阶段性的**一年里**想让大家回想起中国归国者的存在和历史

在主办者致问候词之后,由来宾的厚生劳动省谷内繁审议官、中华人民共和国驻日本国大使馆郭燕公使、所泽市长藤本正人先生致祝词。

那些对遗华日本人和中国归



一人芝居

国者的问题给予最大关心的是早期返回日本的人们,因为高龄化的原因,他们从社会活动当中引退或者故去了。对有关归国者的报道也在逐年减少,年轻一代完全不知道归国者事情的人也在逐渐增多。参加归国者支援活动的人数也在逐年减少,维持支援活动的捐款也是处于减少的趋势。

在这个对待归国者的问题上出现了淡忘倾向的时刻,今年刚好是战后七十周年,也是人们对战争和战后历史的回首、思考和谈论这些事情比较多的一年。在这个阶段性的**一年里**,所谓的中国归国者,他们就是战争·战后存在的一个象征,我们想创造一个再次认识有关中国归国者的时机,从这个目的出发,

计划了这次公演会。

将「为何称为归国者」的说明通过通俗易懂及鲜明的方式表现出来

第一部是「遗华孤儿·遗华妇女的人生经历」。由纪实文学作家城戸久枝女士和单人表演的女演员神田幸子女士配合在一起诉说和单人表演为轴心,同时还追加放映了居住在所泽市的归国者的采访映像。为何被称为遗华日本人、归国者,在什么样的历史背景下,他们是如何地探索着、度过了一个什么样的前半生,然后现在的问题是……,把非常难以理解以及复杂的事情用小型表演的方式非常通俗易懂的表现出来了。在表演到与养母分别的场面时,我们还看到有的观众被神田幸子女士的热情表演感动的情绪不自禁地按住了眼角。

所泽是令人怀念的地方

公演会的会场在所泽市市民文化中心「缪斯」的天幕会场。位于西武新宿线航空公园车站大约徒步五分钟的地方。

将会场安排在所泽的理由,是因为众多的归国者在归国之后直接进入住所泽中国归国者定居促进

中心,他们在这里度过了半年的时间,这里是值得归国者怀念的地方。这里就像是他们在日本的地方一样。在这片与归国者有缘的土地上,有众多的市民参加过支援归国者的活动。在这次公演会当中,有很多观众是以前组织「朋友会」活动的人,他们也来到了会场。

另外,在当天的会场上,有很多是定居促进中心的讲师和以前做过讲师工作的人,他们也赶到了会场帮助我们做接待工作。在开会之前和闭会之后,在接待处的周边到处都可以看到老师和学生重逢的场面。

距离会场「缪斯」大约有十分钟的地方就是中国归国者定居



合唱2

促进中心，在那里也有很多的归国者（男女老培训生）的来访。他们与老师重温友谊。其中有的人自从退所以后还是初次重访旧地激动的泪流满面。

这次公演会，还得到了所泽市及所泽市教育委员会的「后援」。在向市民做宣传工作方面也给了我们大力的协助。在此，我们表示衷心的感谢。

请看归国者们努力的身影

第二部是归国者自身创造和表演的舞台。

首先表演的节目是，新作品的朗诵剧「孤儿的眼泪」。逃避之行的开拓团，母亲为了让婴儿生存下来，她想是否会有哪位好心人能把婴儿领去抚养，因此她就



日本舞蹈



合唱

将婴儿放在了路旁。婴儿的啼哭声引起了一位中国妇女的注意，那位妇女很疼爱地抱起了婴儿说：「来吧，回家吧！咱们回家去……」。刚刚把孩子放下以后离去的母亲，她的犹豫、悲伤和痛苦样子促使会场的观众为之流泪。

接下来的表演是，京剧、杂技、合唱、乐器演奏、独唱和日本舞蹈。专业人员排列在舞台上，他们精彩的演技和歌声，把平时反复排练的成果展示给了观众，获得了雷鸣般的掌声。

三代姐弟的主持人

给我印象最深的是，在舞蹈剧「中国的母亲」演出结束迎来闭幕的时候，年轻的支持人也被感动的情不自禁地流露出了哭声。

这次公演会的综合主持人是增山智先生和增山莉莉女士，他（她）们是归国者三代的姐弟俩。他（她）们把工作的空闲时间利用起来，反复的商洽和练习。

主持人是让公演会能够顺利地进行下去的引导者，在发生计划以外的情况时他们具有随机应变的调整能力，根据主持人的人品和态度可以在很大的程度上会左右公演会全体的情绪。是邀请专业主持人呢？还是由主办单位的工作人员担任呢？等等是很伤脑筋的事情。从公演会的结果来看，由三代的姐弟俩来担任主持人确实很好。

受到了很大的赞扬

从到场的来宾那里，传来了很多「真是太精彩了」的赞扬声。从一般的入场者那里也听到了很多的好评。

在新闻报道界，除了有NHK埼玉、每日新闻埼玉、每日新闻余録等报道以外，人民日报网、网版人民网和北京周报万维网日



閉幕後所々で

本语版等，在中国系列的媒体也有报道。中国系列媒体的报道是，中国归国者衷心地希望日中友好，并强调要向这次公演会一样起到一个架设两国友好桥梁的作用。

这是一次提高对中国归国者被社会的理解和关心的好机会，我们还制作了公演会的DVD，为鉴赏会等充分的利用。另外，为了让更多的人都能看到公演会的映像，我们预定要在互联网上载。有关详细的内容我们会在近期的网页等处发出通知。

（小林）

集団一時帰国事業について

～第1回及び第2回～

本年度第一回目は中国残留邦人とその同伴家族の計十名が六月八日（月）から一九日（金）までの十二日間、また、第二回目は中国残留邦人とその同伴家族の計二十八名が九月十七日（木）から二十八日（月）までの十二日間、集団一時帰国しました。

一時帰国期間中の日程について、二日目の午前中に日本滞在中の注意事項等について、また午後には現在の日本の社会状況についての説明会、夜には援護基金主催の歓迎会が行われました。

三日目以降に、親族訪問する方は援護基金の職員付き添いにより、基本的に三泊の日程で日本各地の親族宅を訪問し、滞在を楽しめました。

九日目及び十日目には毎回参加者皆さんが楽しみにしている温泉旅行にいらつしやいました。第一回目は最近世界遺産に登録され注目を集めている富岡製糸工場の見学やこんにやくゼリー手作り体験、サクランボ狩りなどを行い伊香保温泉に宿泊いただきました。また、第二回目では、松本城やいわさきらひろ美術館の見学、わさび農場での箸作りやリングゴ狩



りなどの体験などを行い、松本近郊の美ヶ原温泉に宿泊いただきました。その他、都内各所の見学、買い物も楽しめました。

十一日目の夜には援護基金主催の歓送会が行われ、皆で北国の春を合唱、またの再会を約束いたしました。十二日目、途中お疲れから多少体調を崩される方がいらつしやいましたが、皆様お元気にお帰りになりました。

今後も帰国者の方に滞在を楽しんでいただけるよう、職員一同真心を込めてお手伝いをさせていただきます所存です。

关于平成二十七年集体短期归国的事业

本年度第一次遣华日本人与其同伴家属共十名，从六月八日（星期一）至十九日（星期五）共十二天的时间。另外，第二次遣华日本人与其同伴家属共二十八名，从九月十七日（星期四）至二十八日（星期一）也是十二天的时间。参加了集体短期归国。

关于短期归国期间的日程，在第二天午前进行了在日本逗留期间的注意事项等的说明，在午后进行了现在的日本社会状况的说明，在傍晚由援护基金举办了欢迎会。

第三天以后，去访问亲属的人由援护基金的工作人员陪同，到日本各地的亲属家去访问，基本的日程是三宿四天，享受在亲属家逗留的快乐。

第九天及第十天是每次归国的各位愉快地去温泉旅行的日子。第一次，参观了最近登录的非常引人注目的世界遗产富岡製糸工場、体验了手工制作魔芋冻、采摘了樱桃果等，晚间住宿在伊香保温泉。

另外，第二次短期归国者参观了松本城和岩崎ちひろ的美術馆，还体验了在绿芥末农场制作筷子和采摘苹果等的过程。晚间住宿在松本近郊的美ヶ原温泉。

其他，他们还到都内各处去参观、购物等，大家过得很愉快。

第十一天傍晚，由援护基金举办了欢送会，大家一起合唱北国之春，并商定下一次再相会的日期。

第十二天，虽然有的人在旅途当中有些疲劳或感到身体有些不舒服，但还是精神饱满地回家了。

今后为了让归国者的各位能够愉快地在祖国逗留，我们全体工作人员还要真心实意地为他们服务。

中国残留邦人一時帰国者の個人情報等の紛失に係わるお詫びとご報告

今般、当基金の男性職員が平成27年9月27日（日）の勤務終了後自宅へ帰宅する途中、平成27年度第2回一時帰国において帰国された残留孤児の方々や介護人の方の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号等の情報が含まれていた紙資料を入れた鞆を紛失してしまいました。

このような事態を発生させたことについて、一時帰国者ご本人、介護人や親族訪問の受入を行ったご親族など全ての関係者の方に対して、深くお詫び申し上げます。

「中国残留邦人集団一時帰国事業」は、平成2年より当基金の自主事業として開始し、平成6年より国の委託事業として形態は変わりましたが、25年間連続と続く中国残留邦人の皆様にとってなくてはならない事業と考えております。

今回の事態を厳粛に受け止め、再発防止策を早急に検討し、再び同様の事態を生じさせないように努めて参ります。

平成27年9月30日
公益財団法人 中国残留孤児援護基金
常務理事 小林 悦夫
(個人情報保護管理者)

訪問介護ステーション寿星の近況報告

今年2月に開所以来、各分野からの関心、ご協力の上、最初の1ヶ月で中国帰国者の為に、50件程度の訪問介護サービスを提供しました。9月における利用者3名の介護計画は総利用件数百件以上です。利用者3名中、中国帰国孤児2名、配偶者1名。平均年齢は79才。介護度は、一級・二級・三級です。介護内容は、入浴・服薬及び薬の管理・掃除・調理・通院介助・緊急時通訳サービスなどです。これから、利用者と家族、介護員私達の感想をかたります。

第一は、通訳について、掃除・調理・洗濯の場合は、どの事業所も簡単に出来ませんが、通訳の場合は寿星得意でしょう。開所以来、多数の通訳サービスを行いました。例えば、介護用具・介護住宅改修の際、寿星はすぐに介護員を手配し、通訳のサポートで、帰国者はスムーズに介護保険で介護用具を利用しながら、安全、安心な日常生活を送れるよう出来ました。

第二は、通院介助について、帰国者が高齢であり、体に不調があっても、言葉の問題ですぐに病院に受診

する事はできません。帰国者のお子さんは、土・日に休みが多く、多数の病院も祝日はやすみです。残念ながら、発病初期で治癒できる病氣も悪化させてしまう原因になります。このことは帰国者と家族にとって大きな圧力となっています。現在2名利用者様は、一人で1ヶ月に3、4回の通院介助を行っています。それでも2回、介護現場で利用者様に異変が起き、介護員が救急車を呼んで、緊急対応し、病状が収まりました。

第三は、介護保険を利用する際の複雑で難しい基準の理解。帰国者達は有効に介護保険を利用出来ず、この課題を解決する為に、寿星は二十四時間電話相談対応しています。

最後に、三名介護員を紹介させていただきます。皆さんは経験あり、責任感強い帰国二世です。介護員が不足時、寒暑が当たっても、妥協せず、粘りが強く暖かい心できめ細くケアを提供し続けています。

これからも、応援してください、宜しくお願い致します。

寿星介护所近況

从今年2月开始运营以来，在同仁的关心与支持下，从开始的一个月中，为中国归国者提供介护服务50次左右。到现在9月份的介护计划是，3位利用者的介护总次数达到了百次以上，这3位利用者当中，2名是归国孤儿，1名是归国孤儿的配偶者，平均年龄79岁。所接受的介护服务有入浴，服药和药物管理，清扫，购物，料理，陪看病，还有应急的翻译服务。接下来为大家分享一下利用者及其家人，介护员和我的感想。

第一，在翻译这一项，如打扫卫生，做饭洗衣服等，是每个介护所都可以轻松做到的。但是翻译这一项寿星是强项。开所以来，多次提供翻译服务。比如在利用福祉用具和住宅改修方面，寿星及时的安排了介护员提供了翻译服务。使利用者在短时间内，顺利的利用了着一福利。对归国者在日常生活中的安全系数得以提高的同时，精神方面也得到了更大的安慰。

第二，陪看病着一服务，因为归国者都是高龄，身体的个各部位都会有一些不适。但是因为语言不通的难题，自己又不能急时去医院

，子女们大部分是星期六，星期日才休息，而很多医院在这时是休诊的。就着样，使一些在发病初期可以治愈或控治病情发展的病，因得不到急时的治疗而恶化。给归国孤儿及其家人的生活及心理带来了很大的压力。现利用者中，有俩位是一个月陪看病就三到四次之多，还有二次是介护员在现场发现意外情况，急时叫救护车，使利用者得到及时的抢救和治疗，病情得到控治，转危为安！

第三，在利用介护保险时，一些复杂难懂的条款，是归国者们不能有效及时的利用介护保险障碍，为了解决这一难题，寿星介护所开通了二十四小时相谈热线，对归国者更快，更好的利用介护保险起到了很大的帮住。

最后请让我介绍一下三名介护员，她们都是工作经验丰富，责任心强
的归国者二世，在介护员紧缺的情况下，无论严寒酷暑，都不妥协，用她们的耐力与热心为归国者们提供着温心的服务。

希望大家继续支持我们的工作。
服务质量负责人 田中 霞

平成26年度 事業報告の概要

寄附募集状況

平成26年度の寄付金は、
4, 215, 564円でした。

公1事業（中国在住者関連事業）

1 中国養父母への扶養費の送金
帰国孤児が中国に残した養父母に対し、国と援護基金とで扶養費を送金しますが、26年度は717,984円を送金しました。

2 訪中説明会（座談会）

健康上の理由や遠隔地に居住している中国残留邦人のための訪中説明会は、北京市、黒竜江省、遼寧省で10名の残留邦人等を対象に実施した。

3 中国関係機関訪日協議

中国残留邦人問題の円滑な進展を図るため中国関係機関の担当者3名を日本に招致し、日本へ帰国した中国残留邦人等の生活状況など知見を広げてもらうと共に意見を交換しました。

4 中国残留邦人等の集団一時帰国受入事業

3回にわたり57名の中国残留邦人等が訪日しました。

公2事業（帰国者関連事業）

1 中国に残る養父母のお見舞い訪中援助
3名が養父母のお見舞いをしました。

2

中国帰国者とその家族への就学援助
①大学、専修学校就学援助
大学生2名、専修学校生1名の3名に新たに貸与しました。

※（財）岡村育英会から、中国残留

邦人等の子弟に対して奨学金援助の申し出があり、27年3月卒業予定の大学生7名、専門学校生1名の計8名を推薦し、全員に給付しました。

②介護関連資格取得援助

介護職員初任者研修、介護福祉士及び介護支援専門員課程受講者を対象とし、71名の受講者に給付しました。

③支援交流センター受講者援助

国費対象外の帰国者二、三世受講者のテキスト代を全額援助しました。

3 団体活動助成事業

日本語教育、福祉の向上を図るた

めの援助活動等を行っている13団体（新規2団体含む）に対して、団体助成委員会の審査を受け助成金を交付しました。

4 老後支援事業

①介護事業基盤整備援助事業

長野県飯田市のNPO法人「共に歩む会」に対し介護事業基盤整備費として100万円を支援したほか、練馬区のNPO法人「中国語の医療ネットワーク」の「デイサービス故郷」他三施設（通所介護）に二五から三五万円の介護団体支援金を交付しました。

5 日本国籍取得支援事業

身元が判明しているにもかかわらず、戸籍が戦時死亡扱いになっている人について、26年度は該当者がいないため戸籍の訂正審判にかかる費用援助はありませんでした。

6 中国帰国者定着促進センターの運営事業

中国残留邦人1世帯、4名の研修を実施しました。

また、帰国者及びその家族の定着地での日本語習得事業として、通信教育による学習支援を行いました。

7 中国帰国者支援・交流センターの運営事業

日本語教室及びパソコン教室の通学課程は18コース、受講生延べ1,128名が履修しました。

その他、遠隔学習受講生のスクリーンング、健康増進講座や文化講座等の交流事業、地域支援事業、生活相談事業等を実施しました。

8 就職援助事業

職業相談員を中国帰国者定着促進センター及び支援・交流センターに配置し、帰国者二世等に対し職業指導等を行いました。

9 教材の開発・出版事業

様々な年齢層や学習レベルの帰国者等の学習ニーズに応えるために、日本語教材等の開発、改訂、出版をすすめました。

10 機関紙「援護基金」の発行

一回（機関紙第74号）発行しました。

平成27年度：主な事業の実施計画

援助事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
中国帰国者定着促進センター	96期生											
中国養父母扶養費送金	97期生											
就学援助	第33回送金（日中間で名簿確認後）											
ホームヘルパー養成講座 受講者への援助	貸与決定通知 貸与(4月～9月分)			貸与(10月～3月)			H28奨学生・鍼灸生募集					
	通 年 実 施											
養父母お見舞訪中援助	原則として毎月											
中国残留邦人等一時帰国	第1回目 6/8-6/19			第2回目 9/17-9/28			第3回目 12/7-12/18					
団体助成	助成委員会開催・決定・送金											
機関誌発行	第76号			第77号								
中国帰国者支援・交流センター	4月コース 開講			10月コース 開講								
訪問介護事業 (訪問介護ステーション寿星)	通 年 実 施											

寄 附 者 芳 名 録

(平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの分)

ありがとうございました

(敬称は省略させていただきます)

[企業・団体の部]

中国語の医療ネットワーク	10,000	(株) アイメック	56,340
東レ (株)	50,000	阿部エンジニアリング (株)	
(株) ニチレイ	100,000	代表取締役 阿部敏昭	30,000
富士通エフサス労働組合	200,000	(株) SPM JAPAN CORPORATION	27,821
富士電機 (株)	30,000	佐倉平和のつどい 代表 斎藤恵蔵	10,000
マブチモーター (株)	50,000	(株) 浄美社	100,000
(株) 麗雅 代表取締役 上條 寛	500,000	大松 (株)	200,000

[個人の部]

※個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。

[個人の部]

※個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。

[個人の部]

※個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。

公益財団法人中国残留孤児援護基金 評議員及び役員名簿

評 議 員

加藤 栄一 元国民年金基金普及推進協議会 理事長

河合 弘之 さくら共同法律事務所 弁護士

佐藤 嘉恭 元外務省駐中華人民共和国 特命全權大使

高尾 佳巳 元社会福祉法人春光福祉会 理事

中川 桂子 元神奈川県自立研修センター 就労相談員

本田 機先 元厚生省社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室長

村川 浩一 大阪河崎リハビリテーション大学 教授

(平成27年6月25日現在)

役 員

理事長

炭谷 茂 社会福祉法人 恩賜財団 済生会 理事長

常務理事

小林 悦夫 元中国帰国者定着促進センター 所長

理事

鎌田ケイ子 NPO全国高齢者ケア協会 理事長

同

鶴 精三 元社会福祉法人特別区人事・厚生事務組合
社会福祉事業団 更生施設所長

監事

金田 充男 金田充男法律事務所 弁護士

同

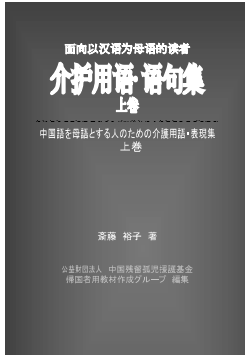
高橋 忠夫 元東京都福祉局 副参事

(常勤役員は、常務理事のみ)

(平成27年6月25日現在)

近刊案内

近期出版指南



中国語を母語とする人のための介護用語・表現集

価格 2,400 円＋税金

大好評いただいた「中国語を母語とする人のための医療用語・表現集」の介護版です。中国帰国者で介護を必要としている方、帰国者の高齢者を介護している家族の方、中国帰国者二世、三世で、介護を仕事にしている方など幅広い方にご利用頂けます。

「面向以汉语为母语的读者 介护用语・表现集」

价格 2,400 日元＋税金

这是一本受到极大好评的「面向以汉语为母语的人们的 医疗用语・表现集」的介护版。为中国归国者需要介护的人，为归国者的高龄者进行介护的家属，为中国归国者的二代、三代即正在做介护工作的人等，可以被很大范围的人利用。



中国語を母語とする人のための医療用語・表現集（第3版）

価格 2,390 円＋税金

各種検査の検査項目に関する記述を新たに加えるなど5年ぶりの改訂版です。

「面向以汉语为母语的人们的 医疗用语・表现集」（第3版）

价格 2,390 日元＋税金

有关各种检查的项目增加了新的记述等，这是经过了五年之后的修订版。

定着促進センター便り

今回は、教務課が今年三月に実施した「遠隔学習課程（通信教育）」に関するニーズ調査の結果について報告する。全国約三千人の国の援護対象となっている帰国者に対して実施した。約900人（20代〜80代）から回答を得、内、74%が一世世代で、回答者の61%が70才以上という高齢帰国者の声を中心となった。回答は全て複数回答。

●「遠隔学習課程を受講する理由」

- 一位「コースが合っている」（26%）、
- 二位「一人の学習が向いている」（20%）、
- 三位「添削してもらえ」（17%）、
- 四位「スクーリング講師がいる」（15%）。

この結果から、「遠隔学習課程」の豊富なメニュー（25コース開講）への評価とマイペースの学習を希望する人が意外と多いことがわかった。一方、手紙での添削のやり取りや、対面で月一回受けられるスクーリング講師の存在も大きいことがわかった。

- 「遠隔学習課程を受講しない理由」
- 一位「健康上の理由」（21%）、
- 二位「仕

事が忙しい」（10%）、- 三位「教室に通学している」（10%）、
- 四位「よく知らないから」（7%）

体調に問題を抱える高齢帰国者が多いことが伺える。「仕事が忙しい」と答える85%は60才未満で、仕事を続けながら学習を続けることの困難さが見える。教室に通っている者は、ほとんどが60才以上であった。また、本課程が始まって14年目に入るにもかかわらず、「よく知らない」人がいるというのは、帰国者への援護施策の周知が徹底していないということであり、今後、更に情報を確実に届ける方法を考えねばならない。

●「開講希望コースと学習動機」

- ★開講希望コース…一位「高齢者向け簡単日本語」（36%）、
- 二位「助詞」（33%）、
- 三位「敬語」（26%）、
- 四位「介護場面日本語」（21%）

高齢の回答者が多かったので高齢者向けの初級の日本語に人が集まった。一世世代が日本語を諦めたくない気持ちが伝わってくる。また、一世世代の高齢化に伴い本人にもその家族にも介護制度についての知識

や介護場面で必要となる日本語についての学習希望が出てきていることが確認できた。

★「日本語が必要な場面や学習目的」

- 一位「役所や病院場面」（36%）、
- 二位「近隣友人との交際場面」（35%）、
- 三位「ボケ防止」（28%）、
- 四位「買い物・交通・銀行」（28%）、
- 五位「祖国の言葉だから」（29%）

依然として日常的な生活場面での日本語に苦労している様子がわかる。また、一世世代にとっては日本語学習が健康維持の目的、祖国への帰属意識を支えるものにもなっていることが伺える。20代〜50代の若い世代に焦点を当てて見てみると、日本語で困る場面は「職場場面」、学習動機は「キャリアアップのため」という回答が上位となっている。

●「一世世代の日本語学習への思い」

本調査を終えて強く感じたのは、一世世代の日本語に対しての強い思いだ。これは、長年感じている日本語に対する不全感の裏返しかもしれない。しかし、「日本語を学ぶ」とへの希望は、彼らの日本での老後の心の支えともなる重要なものではないだろうか。このような声に込められる学習機会を確保するとともに、高齢学習者に向けた負担なく楽しく学べる学習方法、学習素材の開発が求められる。以下、自由記述欄にあった一世世代の声を紹介する。

「96年2月に（所沢センターに）入所して5月に卒業し、今のこの住所に定着した。言葉の習得は難しく、仕事にも疲れ、74歳の今病気がちで、日本語もできないまま学ぶ自信もなくなりました。どうすればゼロから学び直せるのか、来日時に日本語を学んだ所沢センターに本当に戻れたらと思う。（74才）」「70才以上の老人にとって外国語を勉強するのはとても難しいこと。気力も体力も足りない。しかし、死ぬまで日本で生活をする中で、周囲は皆日本人、日本語で話したいときに話せない、話しかけられても通じないのとても焦る、とても苦しい。学習したいという気持ちはまだある。スクーリングの回数が少ないのをどうするか、どのようにすれば遠隔課程の学習への積極性を引き出せるか、有効な施策を打ち出すことを提案したい。（72才）」「私は平成8年に所沢センター（に入り）55歳（の時）に（横浜に）定住、横浜自立センターで6〜11月中まで日本語の勉強を、11月15日仕事を始めまで熱心にしたのです。仕事現場でもエプロンに小さいノートと鉛筆を入れて単語をかくこと。仕事の言葉は大丈夫けど社会で使う言葉は20年たってもわからないがいつぱいあるから、74才になっても勉強したいです。（原文ママ）」「生きていく限り勉強したい。（80才）」

中国帰国者 交流事業 「交通安全講座」 - (報告)

昨今、高齢者が関係した交通事故が増加していると聞く。また、改正道路交通法では、自転車に関する規則が大きく変わった。首都圏センターは、6月19日、台東一丁目区民館にて、上野警察署交通課の職員を講師に迎え、交通安全講座を開催した。帰国者63名が参加した。

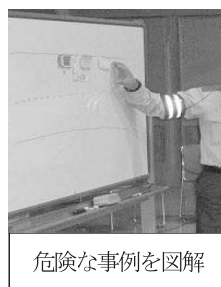


★危険を知って事故を未然に防止する

講座では、基本的な交通ルールその他、歩行中や自転車での走行中、どのような場面にどのような危険が潜んでいるのか、ビデオや図を使って学んだ。事故の再現映像を見ながら、思わず「あー、危ない!」と声が出る。

特に、注意が必要なケースとして「通過車両の直後を横断する歩行者」というものがあった。片側1車線の道路を横断するとき、右から来る車が通過するのを待ち、後方の車に注意しながら安心して渡りはじめたところに、反対車線を左側から車が来て跳ねられそうになる。横断前は、しっかり左右の安全を確認することで事故を未然に防げるという例である。

また、自転車に乗っているときの危険なケースとしては「斜め横断する自転車」があった。車道の左側を走行中、後方を確認しないまま道路を斜めに横断しようとしたところ、後ろを走っていた車と衝突するというものだ。車の運転者にとって予想がつかないため、事故が起こりえない場所でも発生していると言う。



★基本的な交通ルールを知ることの大切さ



最後に交通ルールに関して日頃から疑問に感じていたこと等、多くの質問が出され、活発な質疑応答がなされた。「自分は交通ルールを守っていても、守らない人がいるので事故が発生するのではないか。どうすればいいのか」という訴えに、講師は「一人ひとりが交通ルールを学んで守るという意識を持つことが大切である」と励ました。

講座後に行ったアンケートでは、「ビデオや図を使った説明が大変わかりやすかった」「自転車も車と同じ車両であり道路交通法を守らなければならないことを初めて知った」「もう高齢なので今後自転車に乗ることはやめようと思う」等の感想があった。具体的な事例を見聞きしたことで、交通事故が身近なところで起こりうることとして受け止められ、自転車に乗る時の意識等に何らかの変化があったように窺われた。(MY)

自転車保険の必要性について考える

帰国者の高齢化が進む中、判断力や身体機能の衰え等から交通事故に遭遇する場合が出てきているようである。歩行中や自転車に乗っているとき、危険を感じたことがある人も少なくないのではないだろうか。自転車は気軽に乗れる乗り物であることから、日常生活の中での移動手段の1つとして、帰国者の皆さんも使用する機会は少なくないと思われる。

これらのことからすると、自転車事故の被害者にも加害者にもなる可能性がある。講師によれば自転車事故の裁判で、賠償金が9千万円~1億円にのぼった事例があるとのこと、「たかが自転車事故」ではすまされない。日常生活における危機管理という視点から、自転車保険の情報提供も必要ではないだろうか。

支援・交流センター便り 第27号

編集・発行 中国帰国者支援・交流センター
〒110-0015 東京都台東区東上野1-2-13 カーニープレイス新御徒町6階
TEL 03-5807-3171 FAX 03-5807-3174
E-mail : info@sien-center.or.jp URL : http://www.sien-center.or.jp/

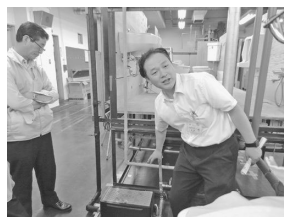
中国帰国者 就職援助事業 — 第32回企業見学 —



中国帰国者支援・交流センターでは年2回、職業訓練校と近隣企業等の協力により、主に就職を希望する帰国者2・3世を対象とした「企業見学」を実施し、就職に役立つ情報提供と相談支援に努めています。6月26日(金)に21名が参加し、キリンビール横浜工場(神奈川県横浜市)と城南職業能力開発センター(東京都品川区)を訪問しました。

キリンビールでは、担当者の説明が中国語であり、素材、仕込み、糖化、麦汁ろ過、煮沸、発酵、貯蔵、パッケージングの一連の作業を見学しました。

城南職業能力開発センターでは、影山所長から挨拶があり、学校の概要と各訓練科目の説明がありました。それから、森人材育成課長の案内で、建築塗装、ビルクリーニング管理科、ファッションリテール科、配管科、マンション改修施工科、介護サービス科、設備保全科、マンション維持管理科等を見学しました。参加者たちは皆興味津々で時に質問もありました。(FT)



中国帰国者 普及啓発事業 — 資料の貸出、提供について —

当センターでは、帰国者に対する理解と協力を得るために、中国残留邦人問題の背景や経過についての情報を収集し、広く提供できるよう、次のような取り組みを行っています。

- (1) 自治体や支援団体の活動を支援するため、写真パネル、映像〔10分49秒〕などを貸出します。

無料〔往復の送料は使用者負担〕で貸出しています。

当センターのホームページで申請書が入手できます。

<http://www.sien-center.or.jp/fukyukeihatu/index.html>

- (2) 聞き書き集(中国残留邦人等からの体験談)「二つの国の狭間で」第1集から第5集を自治体、関係機関、支援団体などに送付し、帰国者に対する理解と協力を得よう努めています。

第2集から第5集は、まだ一部送付可能です。

- (3) 聞き書き集の記録映像「二つの国の狭間で」〔37分〕を送付しています。

DVD または VHS です。普及啓発の映像資料としてご利用ください。

- (4) 中国残留邦人に関する資料を保存し、有効に活用するため、広く一般に資料の提供をお願いしています。

照会先：上記編集・発行先





ご寄附のお願い

当財団では国の委託事業のほか、孤児を育てていただいた中国の養父母への扶養費送金、孤児が訪中し養父母をお見舞いするお見舞い訪中事業、就学援助、団体助成等さまざまな事業を行っており、更に今年度から老後支援事業に力を入れることになりました。これらの事業を推進するにあたっては、皆様から寄せられた浄財を充当しており、多くのご支援が必要です。当財団事業にご理解をいただきご寄附をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

寄附金の送金方法（一般寄附）

(1) 郵便局をご利用される場合

郵便振替口座番号 00190-0-64863

加入者氏名 公益財団法人 中国残留孤児援護基金

(2) 取扱銀行をご利用される場合（一般寄附）

振込先名義 公益財団法人 中国残留孤児援護基金

みずほ銀行 (新橋支店) 普通預金 No. 778162)

三井住友銀行 (東京公務部) 普通預金 No. 22640)

三菱東京UFJ銀行 (本店) 普通預金 No. 7644778)

りそな銀行 (東京公務部) 普通預金 No. 6102827)

当財団は内閣府から「公益財団法人」の認定を受け、個人・団体・企業からの寄附金に対し、法令に基づき減免税措置が行われます。

『援護基金』第76号 2015年9月30日発行

編集・発行 公益財団法人 **中国残留孤児援護基金**

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目5番8号

オフィス虎ノ門1ビル

電話 03-3501-1050

FAX 03-3501-1026

<http://www.engokikin.or.jp/>